

11.26 プライム会議総会に結集しよう!!

開催日時：2023年11月26日（日）14：00～16：30

開催場所：大崎第一区民集会所 ●JR五反田駅 徒歩10分 ●JR目黒駅 徒歩10分

新幹線地本プライム会議は、11月26日に総会を開催します。

プライム会議会員の多くの皆さんの参加をお願いします。

今年のプライム会議の取り組みは、春にSMTの要員問題を中心にピラ配布行動を展開しました。

そして、秋には、株シムックスとの団体交渉を開催し、多くの成果を勝ち取りました。

出向先の労働条件を改善するためには、現場で働く組合員同士の議論が必要です。

総会に参加して議論を交わしましょう！

シムックスと団交開催！

多くの成果を勝ち取る！

プライム会議は、今年9月29日に組合員の出向先である警備会社・シムックスと栃木県足利市において団体交渉を開催しま

した。

団交には組合側より成田プライム会議会長、剣持幹事、佐藤幹事、平山特執が出席し、シムックス側より、常務、人事部長、弁護士など5名が出席しました。

団交では、①個人情報に配慮した社員証装備の変更。②出退勤報告による処分に対する見直し。③布団乾燥機の設定④仮眠用布団の交換。など、多くの成果を勝ち取りました。

出向特別措置額の調査！

プライム会議会員の皆さん、「出向特別措置額」の調査に協力していただき、ありがとうございました

皆さんからいただいた回答を調べた結果、今年5月の時点で「出向特別措置額」が増えている出向先は、日警保安とメンテックカンザイだけでした。

この調査結果を基に地本から、「うるうる」年の年度なのに所定

労働時間が変わる出向先と変わらない出向先があるのはなぜか」との解明要求をしましたが、新幹線鉄事は、「個々の出向先会社の問題である」との回答ならざる回答に終始し、「出向している社員が直接人材開発室に質問してくれたら答えます」というものでした。

さらに、今年8月からシムックスも「出向特別措置額」が増えました。これは、シムックスの1ヶ月変形労働の起算日が7月1日なので、8月から増えていることが判明しました。

【出向特別措置額】

JR東海の「出向規定」により、「出向先の年間所定労働時間が1837.5時間を超える場合には、賃金の特別措置を行う」と決まっています。

計算式は出向先年間所定時間からJR東海の日勤勤務の年間所定労働時間である1837.5時間を引き、それを12ヶ月で割ったものに、単位時間の賃金額を掛けたものです。

従って、実際の労働時間とは関係なく年間を通して定額で支払われるものです。

出向先における 年間所定労働時間 賃金	-	1,837.5)	(基本給+調整手当+役付手当+技能手当+出向作業手当 (第16号)) × 12
支給額=		12	×	1,837.5